

各種相談案内

※状況により中止になる場合があります。
※相談日が祝日のときはお休みです。

相談日 5月8日～6月7日

相談名	日時	場所	問合せ
税務相談	5月12日(火) 10:00～12:00、 13:00～15:00	市役所相談室 1-C(税務課前)	税務課市民相談担当(☎594-5518) ※前日までに申し込みください
福祉総合相談	毎週月～金曜日 8:45～16:30	共生福祉課地域共生担当(☎594-5517)	
行政相談(国や県等への 要望や苦情の相談)	5月13日(水) 10:00～12:00	市役所相談室 1-G(市民課横)	市民課市民相談担当 (☎594-5529)
市民相談	毎週月～金曜日 9:00～16:00		市民課市民相談担当 (☎594-5529) ※実施日の3日前までに 申し込みください
不動産相談(予約制)	5月8日(金) 13:30～16:20 弁護士 毎週水曜日 13:30～16:20		消費生活センター(☎511-8800)
法律相談(予約制)	司法書士 5月15日(金)、6月5日(金) 13:30～16:20	消費生活センター(☎511-8800)	消費生活センター(☎511-8800)
消費生活相談・ 多重債務相談	毎週月～金曜日 10:00～12:00、13:00～16:00	消費生活センター (市民課横)	消費生活センター(☎511-8800)
成年後見制度相談	5月28日(木) 13:30～16:30	高齢者ラウンジ(栄市民活動交流センター ☎592-1551) ※1週間前までに申し込みください	
人権相談	6月2日(火) 13:30～15:30 (受付は15:00まで)	文化センター	総務課人権推進・男女共同参画担当 (☎594-5506)
女性相談(予約制)	5月13日(水)・18日(月)・27日(水)、 6月3日(水) 10:00～16:00(1人50分)	市役所相談室 2-C(環境課横)	子どもの権利相談(☎590-5011、 0120-0874-56 ※子ども専用)
子どもの権利相談	毎週月～金曜日 10:30～18:00 (16:30以降の面談は要予約)	市役所相談室 原則2-C(環境課横)	子どもの権利相談(☎590-5011、 0120-0874-56 ※子ども専用)
教育相談	毎週月～金曜日 8:30～16:30	教育センター(☎591-2176)	
ことばの相談(未就学児対象) 子どもの相談(育児、しつけ等)	毎週月～金曜日 9:00～16:00	児童発達支援センター(☎592-8876) 子育て支援課児童相談担当(☎511-7702)	
子育てなんでも相談	毎週月～金曜日 9:00～17:00	児童館(児童館利用者支援事業担当☎592-9969)	
緑のなんでも相談	6月1日(月) 10:00～12:00	総合公園(☎592-4050)	
心配ごと相談(予約制)	5月20日(水)、6月3日(水) 9:30～11:30	総合福祉センター	北本市社会福祉協議会(☎593-2961) ※前日までに申し込みください
結婚相談(予約制)	5月16日(土) 13:30～15:30	産業観光課窓口	産業観光課商工労政・観光担当 (☎594-5530)
内職相談	毎週月～金曜日 8:45～16:30		住宅増改築相談の当日の 問合せは(☎591-1111)
住宅増改築(新築)・ リフォーム相談	5月9日(土) 9:00～12:00	市役所相談室 1-I(市民課横)	住宅増改築相談の当日の 問合せは(☎591-1111)

暮らしの110番

北本市消費生活相談あれこれ vol.195

「外出先で車が急に動かなくなりました。インターネットでロードサービス事業者を検索したら、『格安・迅速』と表示されたので、基本料金2980円と表示されたので、電話して料金を尋ねると『実際に見てみないとわからない』と言われたので、このままでは仕方ないので依頼した。ロードサービス事業者が状態を確認し、作業前に10万円を提示された。あまりに高額で驚いたが、キャンセルしても出動しているからキャンセル料3万円がかかると言われて、作業を依頼してしまっただけで、作業が完了した。Aさんから寄せられました。Aさんのように外出先で車の故障などのトラブルが発生したため、慌ててインターネットでロードサービス事業者を検索、依頼した事業者から高額請求を受けたとの相談が多く寄せられています。サイトには安価な料金が表示されていますが、基本料金以外の費用が掛かることも多いため、トラブルになりがちです。インターネット検索で事業者を探す場合は、広告に表示された安価な料金だけで判断せず、連絡時に作業内容や料金キャンセル料を確認することが大切です。料金をはっきり言わない事業者への依頼は避け、あなたがトラブルになりません。」

相談窓口

- 北本市消費生活センター(北本市役所市民課内☎511-8800)
毎週月～金曜日(祝日・年末年始を除く)
10:00～12:00、13:00～16:00
※土・日曜日、祝日は局番なしの☎188へ(年末年始を除く)
- 埼玉県消費生活支援センター(☎048-261-0999)
毎週月～土曜日(祝日・年末年始を除く)9:00～16:00
- 全国消費生活相談員協会「週末電話相談」(☎03-5614-0189)
毎週土・日曜日10:00～12:00、13:00～16:00

「ネット広告で見つけたロードサービスのトラブルに注意」
多くの自動車保険にはロードサービスが付帯されていることが多く、車の故障の場合でもロードサービスを利用することが出来ます。慌てずに契約している損害保険会社に問い合わせてみましょう。広告に表示された額や事前に説明された金額とかけ離れた高額請求をされた場合、訪問販売に該当し、クーリングオフができることがあります。作業内容や請求額に納得できないときは、後日納得できる金額で支払う意思はあることを伝えて、その場での支払いは断りましょう。お困りの時は北本市消費生活センターにご相談ください。」

市長公室シティプロモーション・広報担当(☎594-5505)

北本の魅力を発信する
皆さんを紹介!

市民リポーター

R8
年度

市民リポーターとは…市内のイベントや地域活動等についてボランティアで取材し、レポート記事を書いてくださる人たちです。令和8年度から新たに島崎さんがリポーターに加わっていただきました♥
広報きたもと「**探検!**市民リポーター」コーナーや北本市公式noteへ記事を掲載していきます!



北本市公式note▲

太田 珠羅さん

北本の自然や福祉、地域で活動する人の思いを深掘りしていきます

市民リポーター2年目の太田珠羅です。
昨年度は花屋「南極」さんの取材が特に印象に残っており、市民の目線だからこそ伝えられる魅力を実感しました。取材を通して人の想いや暮らしに触れ、それを言葉にして残していくことの楽しさを感じています。
今年度は北本の自然や福祉、そして地域で活動する一人ひとりの思いを深掘りし、多様な価値観を伝えていきたいです。より多くの方に広報やnoteを知っていただき、誰かの心に残る記事を届けられたら嬉しいです。



思い出の場所



まちの工作室「てと」(北本団地商店街)
昨年11月に念願のマフラ織りに挑戦。人や糸との一期一会が印象的でした。

岩崎 夏実さん

大学生ならではの視点でお届けします

こんにちは!今年度も市民リポーターを務めさせていただきます岩崎夏実です。
昨年度は、子どもの頃の思い出エピソードを織り交ぜた公園のレポート記事を掲載させていただきました。公園で遊ぶ機会は無くなりましたが、市民リポーターの活動によって、童心を思い出すきっかけになりました。
今年度も学生ならではの視点で、大人にも子どもにも興味を示してもらえるような記事にしたいです。今年度もよろしくお願いたします。



思い出の場所

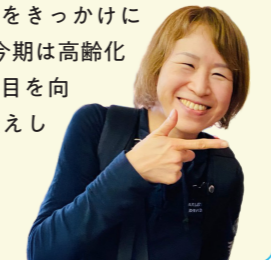


サンアメニティ北本
キャンプフィールド
毎年桜を見に行っています。

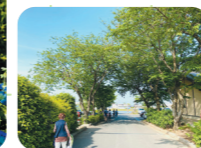
山北 陽子さん

今年はプロレス教室に挑戦!高齢化社会への行政の取組みもお伝えします

こんにちは!市民リポーターの山北です。今年も市民リポーターとして活動できることを嬉しく思います。
格闘技は観るのも実践するのも好きで、キックボクシングを中心に、古式ムエタイや格闘技エクササイズ等もかじっています。今年度は新たにプロレス教室にも挑戦予定!また、両親の高齢化をきっかけに介護問題を身近に感じており、今後は高齢化社会に向けた行政の取組みにも目を向け、皆さまに分かりやすくお伝えしていきたいと思っています。



思い出の場所



地場物産館「桜国屋」
裏のネモフィラ畑

島崎 晴乃さん

New Member

北本歴1年半!移住者だから気づく北本の魅力を発信します

北本市に移住してきた時は「ひっそりした街かな?」と思っていましたが、過ごすうちに素敵な魅力がたくさんある街だと気づきました。仕事では市内で精神科の訪問看護ステーションを運営していて「そんなサービスがあるって知らなかった」とよく言われるのですが、北本には知られていない医療福祉サービスがきっとたくさんあるのでご紹介していきたいです!また、カフェ巡りが趣味なので地域のお店の想いなども発信していきます!



思い出の場所



高尾さくら公園
初めての北本さくらまつり。いろんな種類の桜が咲いているのが気に入っています。